

学ぶ力を、社会の力へ
未来をつくる学びに寄り添います



特定の分野に修学する学生への奨学金募集要項

【 出 願 受 付 】

令和8（2026）年2月16日（月）～3月31日（火）当日必着

一般財団法人飯嶋アイング財団



1 理事長挨拶

2 財団概要

3 募集要項

4 お問い合わせ

学びを社会の推進力へ

現代社会は、技術革新や社会の変化がとても速く進み、私たちの暮らしや未来にも大きな影響を与えています。

こうした中で、経済・環境・工学・宇宙工学・医学といった実社会を支える分野では、高い専門性と、現場でしっかり力を発揮できる実践的な知識を持つ人材の育成が、これまで以上に重要になっています。日本の国益を支えていくのは、現場で考え、動き、社会を前へ進める人材の力であり、その育成は国としても大きな課題だと感じています。

しかし一方で、学ぶ意欲や能力を持ちながらも、経済的な事情によって進学や学業の継続を諦めざるを得ない若者が少なくありません。せっかくの可能性が閉ざされてしまうことは、本人にとっても、そして我が国の将来にとっても大きな損失です。

当財団では、国内の高等専門学校、大学および大学院で、経済・環境・工学・宇宙工学・医学の分野を学ぶ学生を対象に、返済不要の奨学金を給付しています。経済的な理由で学びを断念することのないよう、安心して学べる環境を整え、将来、社会に貢献できる人材の育成につなげたいという思いからです。こうした取り組みを通じて、現場に根ざした実践力と専門性を兼ね備えた若者が育ち、我が国の持続可能な発展や国益の確保に寄与していくことを願っています。

これからも、一人ひとりの挑戦を支え、未来へ向かって力強く歩んでいけるよう、真摯に取り組んでまいります。



財団概要

(1) 法人概要

法人名	一般財団法人飯嶋アイング財団
理事長	飯嶋 庸夫
設立年月日	令和7（2025）年12月26日
住所	〒100-6815 東京都千代田区大手町1丁目3番1号 JAビル15階
URL	https://www.iijima-iing.or.jp

(2) 事業目的

当財団は、経済・環境・工学・宇宙工学・医学のいずれかの分野を修学する国内の高等専門学校、大学（6年制学部課程を含む。）及び大学院（短期大学の学生を除く。）に対し、奨学金を給付することにより、将来の社会の発展に寄与する有為な人材の育成を図ることを目的とします。

(3) 役員等名簿

理事長	飯嶋 庸夫	アイング株式会社 代表取締役会長
理事	石塚 邦雄	公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団 理事長 伊藤忠商事株式会社 社外取締役
理事	別府 保男	元国立がん研究センター中央病院 骨軟部腫瘍科 医長 新百合ヶ丘総合病院 骨軟部腫瘍研究所 所長（医師）
評議員	飯嶋 一晃	アイング株式会社 代表取締役社長
評議員	成井 浩司	医療法人 順齢会 理事 赤坂おだやかクリニック 名誉院長
評議員	井上 智洋	駒澤大学 経済学部 教授
監事	荻野 敦史	弁護士（TMI 総合法律事務所）

(1) . 応募資格

当財団の奨学生となる者は国内の以下の特定の分野に修学する高等専門学校、大学（6年制学部課程を含む。）及び大学院（短期大学の学生を除く。）であり、次のいずれにも該当しなければなりません。

- ① 日本国籍を有し、学資の援助をすることが必要であると認められる者
- ② 将来社会的に有益な活動を目指す者
- ③ 学業成績が優秀であること（下記のいずれかに該当すること）
 - ア. 在校生の場合、学校入学時から直近までの学業成績において、GPA（平均成績）が2.4以上
 - イ. 大学の1年生であり、在籍校の成績証明書の取得ができない場合は、高等学校等における評定平均が3.5以上
 - ウ. 高等専門学校の1年生であり、在籍校の成績証明書の取得ができない場合は、中学校3年生時の成績に基づく5教科（国語・数学・英語・理科・社会）の評定より算出した代替指標の数値が3.0以上
 - エ. 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること
- ④ 給付期間すべてに、修学している学校に在籍していること（休学は対象外）
- ⑤ 下記のいずれかの分野に関連する科目を履修できる学科に在籍していること

<主な科目>

経済学部系、経営学部／商学部系、法学部系、環境科学系、生命科学系、建築系、環境工学系、設備工学系、衛生工学系、宇宙工学系、医学部系

(2) . 奨学金

給付額 : 年額36万円（返還義務はありません）

給付期間 : 令和8（2026）年4月1日～令和9（2027）年3月31日

給付方法 : 月額3万円の6ヶ月分（18万円）を年2回、本人名義の銀行口座に送金する。

(3) . 応募期間

出願受付 : 令和8（2026）年2月16日（月）～3月31日（火）まで **当日必着**

一次選考 : 願書+論文審査（4月下旬） 二次選考 : 面接（5月中旬以降順次）

※二次選考の詳細は一次選考通過者のみにご案内いたします。

※原則オンラインで実施し、状況に応じて対面で行う場合があります。

(4) . 採用者数

採用予定人数は33名を上限とします。採用の結果は、志願者へお知らせ致します。但し、学校を経由して出願があった場合に限り、選考結果は学校にも通知致します。

(5) . 応募方法

1. HPからの出願

STEP 1

- ・当財団HPの募集要項へ (<https://iijima-iing.or.jp/requirements/>) 家族状況届等の必要書式をダウンロード

STEP 2

- ・応募フォームより必要事項を入力し「6. 応募書類」をアップロード

STEP 3

- ・出願完了メールを受信出来たら奨学金出願の受付は完了です。

2. 願書の提出による出願

STEP 1

- ・当財団HPの募集要項へアクセスし願書をダウンロード

STEP 2

- ・願書 (Excel) に記入のうえ応募書類を準備

STEP 3

応募書類一式を下記の住所宛にご送付ください。
〒100-6815 東京都千代田区大手町1丁目3番1号 JAビル15階
一般財団法人飯嶋アイング財団 事務局宛

(6) . 応募書類

1. 願書(顔写真貼付)もしくは家族状況届
※様式は当財団HPよりダウンロードができます。
2. 学生証のコピー
3. 収入を証明できる書類(家計支持者の前年度分の源泉徴収票など)
4. 成績証明書(出願受付期間内に発行されたもの)
5. 下記の書類のうち該当するもの
 - ① 標準化GPA計算書(在校生)
 - ② 学習成績の状況計算書(1年生/高等学校の成績)
 - ③ 代替指標の計算書(1年生 / 中学校の成績)
 - ④ 高等学校卒業程度認定試験合格証明書(1年生の場合)
6. テーマ論文
 <論文テーマ> 『あなたが成長するために努力していることは?』
 (論文には、自身の経験や考えを交えて、具体的に記載する。400字以上、800字以内で記入。)
7. 一次選考通過者のみ面接を実施
 ※原則オンラインで実施し、状況に応じて対面で行う場合があります。

(7) . 一次選考基準 (書類審査)

一次選考の選考基準は下記になります。

- | | |
|---------------------|-----------|
| ①学業成績にて優秀な成績を収めているか | ③家計及び世帯状況 |
| ②願書に基づき志願した理由並びに品行等 | ④論文 |
- ※選考内容の詳細はお答えできかねますのでご了承ください。

(8) . 結果通知

選考結果については、当財団事務局から文書にて通知します。応募書類は返却できません。なお、応募書類に記載されている個人情報、個人情報保護に関する法律の趣旨に基づき、厳重に管理します。

(合格後提出書類)

- ① 奨学金受領指定書
- ② 預金通帳の店番号、口座番号掲載部分のコピー

(9) . 奨学生贈呈式 (交付式) の実施

贈呈式では、交付決定通知書及び(必要に応じて)奨学金目録の授与を行い、併せて理事長挨拶・事業趣旨説明、奨学生の抱負発表等を実施いたします。

なお、開催にあたっては、個人情報の保護に配慮し、参加者の同意を得た範囲でのみ写真撮影・広報を行います。また、参加の可否が奨学金の交付決定・支給に影響しないことを明確にし、公平性を確保いたします。

(実施概要)

- ① 開催時期：交付決定後(令和8(2026)年夏ごろ予定、年1回)
- ② 開催方法：対面(会場：東京都内等)/必要に応じてオンライン併用
- ③ 対象者：当年度採用奨学生(必要に応じて保護者同席可)
- ④ 主な内容：交付決定通知・目録授与、理事長挨拶・財団及び事業趣旨説明、奨学生の抱負発表・交流(任意)、事務手続(誓約書・振込口座等)の案内
- ⑤ 広報・記録：同意者のみ撮影、WEB掲載は匿名加工を原則

(10) . 奨学生の義務

(生活状況(中間)報告書及び終了報告書)

奨学金受給中に1回、生活状況(中間)報告書(指定書式)により学生生活等の経過報告を行ってください。

受給期間が終了したときは、終了後1か月以内に、終了報告書(指定書式)を提出して下さい。

中間報告書又は終了報告書の提出がない場合は、給付済み奨学金の一部または全額の返還を求めることがあります。また、提出いただいた内容の一部が個人情報が特定されない形にて当財団の活動報告としてHPに掲載させていただきます。

(11) . 奨学金の停止又は打ち切り

奨学生が次のいずれかに該当した場合は、奨学金を停止又は打ち切ることがあります。

- | | |
|-------------------|------------------------------|
| ① 傷病のため成業の見込みがないと | ⑥ 退学したとき |
| ② 素行が不良となったとき | ⑦ 在学学校で処分を受けたとき |
| ③ 奨学金を必要としなくなったとき | ⑧ 願書ならびに届出の内容に虚偽があったとき |
| ④ 奨学金の使途が適当でないとき | ⑨ その他応募資格に定める奨学生としての資格を失ったとき |
| ⑤ 休学が適当でないとき | |

(12) . 奨学生の進路

当財団の奨学金給付事業に係る奨学生の募集、応募及び奨学金の給付は、奨学生の卒業後の進路等について一切の制約を課すものではありません。

(13) . その他の注意点

奨学生は、次の各号のいずれかに該当する場合には当財団に直ちに届出行っていただきます。

- ① 傷病その他の事故により1カ月以上欠席したとき
- ② 休学、復学、退学したとき
- ③ 本人の住所、その他重要な事項に変更のあったとき



【 出 願 受 付 】

令和8（2026）年2月16日（月）～3月31日（火）当日必着

一般財団法人飯嶋アイング財団



4

お問い合わせ

一般財団法人飯嶋アイング財団 事務局
〒100-6815 東京都千代田区大手町1丁目3番1号 JAビル15階
URL : <https://www.iijima-iing.or.jp>

※ご質問などはホームページ記載の「お問い合わせフォーム」よりお願いいたします。